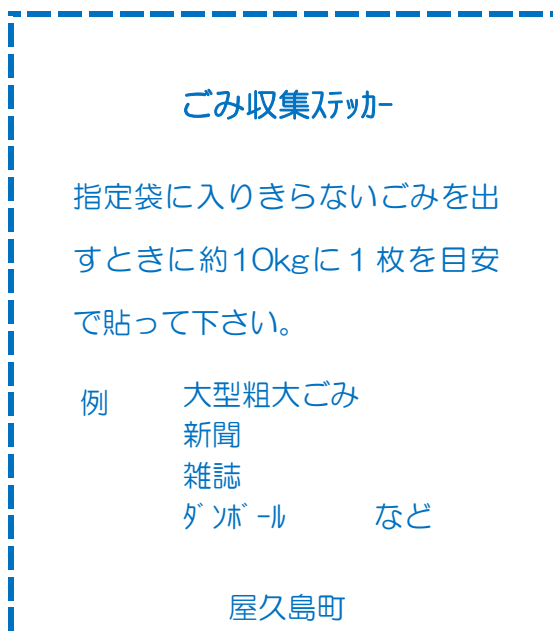
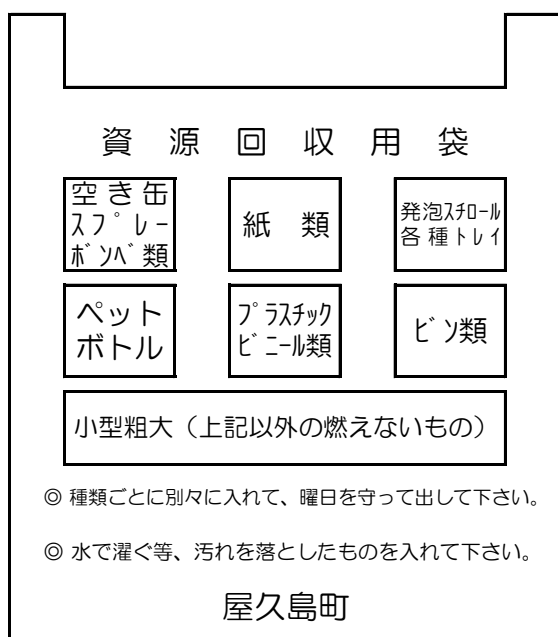
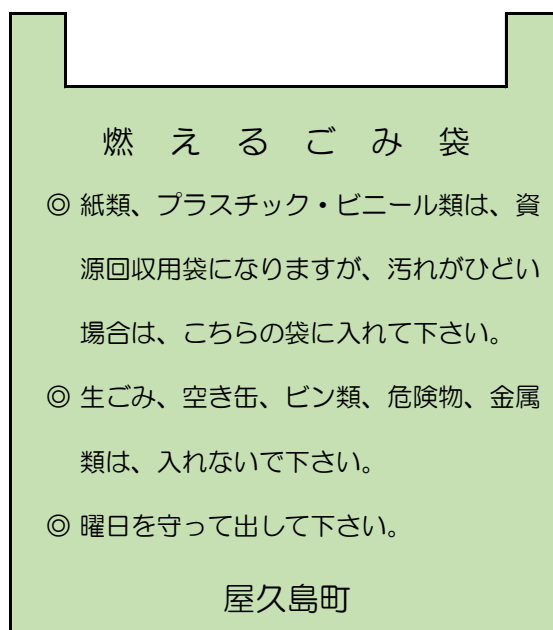
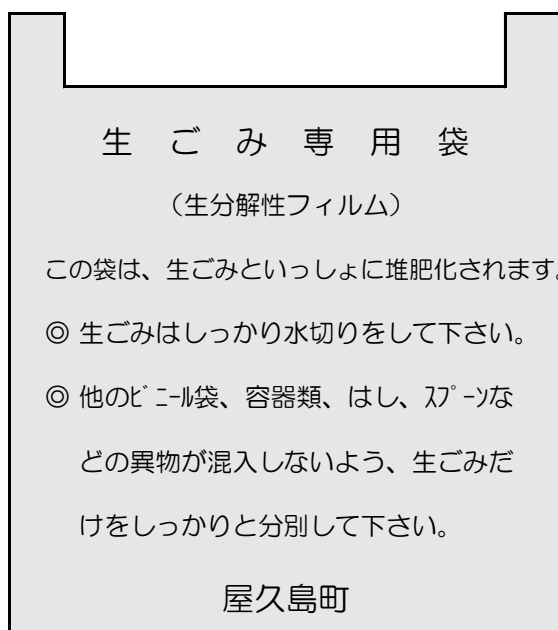


家庭ごみ収集日【屋久島町南部地区(永久保～栗生)】

(平成27年改訂版)

曜日	ごみの種類	ごみ袋の種類	ごみ分別表
月	生ごみ	生ごみ専用袋 (透明)	毎週 月・水・金曜日 ごみ分別表7 ^ア -ジ ※指定された生ごみのみを出して下さい。
	ダンボール 新聞 雑誌類	入ッカー	毎週 月曜日 ごみ分別表7 ^ア -ジ ※ダンボール、新聞、雑誌類は、種類ごとに 縛って出して下さい。
火	紙類	資源回収用袋 (透明)	毎週 火曜日 ごみ分別表1 ^ア -ジ ※汚れがひどいものは、燃えるごみとして 出して下さい。
	プラスチック ビニール類	資源回収用袋 (透明)	毎週 火曜日 ごみ分別表2 ^ア -ジ ※汚れがひどいものは、燃えるごみとして 出して下さい。
	燃えるごみ	燃えるごみ袋 (緑色)	毎週 火・金曜日 ごみ分別表6 ^ア -ジ ※生ごみや金属を含むもの、布団や毛布な どは入れないで下さい。
水	生ごみ	生ごみ専用袋 (透明)	毎週 月・水・金曜日 ごみ分別表7 ^ア -ジ ※指定された生ごみのみを出して下さい。
	発泡スチロール 各種トレイ	資源回収用袋 (透明)	毎週 水曜日 ごみ分別表4 ^ア -ジ
木	空き缶 ボンベ類	資源回収用袋 (透明)	毎週 木曜日 ごみ分別表4 ^ア -ジ
	ペットボトル	資源回収用袋 (透明)	毎週 木曜日 ごみ分別表3 ^ア -ジ ※ペットボトルのみを入れて出して下さい。
	ビン類	資源回収用袋 (透明)	毎週 木曜日 ごみ分別表3 ^ア -ジ
金	生ごみ	生ごみ専用袋 (透明)	毎週 月・水・金曜日 ごみ分別表7 ^ア -ジ ※指定された生ごみのみを出して下さい。
	燃えるごみ	燃えるごみ袋 (緑色)	毎週 火・金曜日 ごみ分別表6 ^ア -ジ ※生ごみや金属を含むもの、布団や毛布な どは入れないで下さい。
土	小型粗大	資源回収用袋 (透明)	毎週 土曜日 ごみ分別表5 ^ア -ジ
	大型粗大 (第2・第4)	入ッカー	各月の第2、第4土曜日に収集します。 ごみ分別表9 ^ア -ジ
拠点 回収	廃蛍光灯・蛍光管 マカシ・アルカリ電池 紙パック 廃食用油	各地区の拠点回収所で回収します。 ※廃食用油の回収タリは、各入ッカーに設置しています。容器は 放置せず、持ち帰って下さい。 ごみ袋の種類分別表8 ^ア -ジ	
直接 搬入	生ごみ、廃食用油 産業廃棄物 以外	各種指定袋 入ッカー	屋久島刈ノササ・トセターへの直接搬入は、 ごみ分別表分別表10 ^ア -ジ 上段を参照して 持ち込んで下さい。(TEL 49-1918)

屋久島町指定ごみ袋・収集ステッカー



※ ごみは、正しく分別し、前日に出さず、決められた日の午前8時30分までに指定する場所に出しましょう。

※ **屋久島クリーンセンターへの直接搬入**は、事前に各種ごみごとに分別し、指定袋に入れるか、ステッカーにて搬入して下さい。

ごみ搬入の休日は、

- (1) 日曜日 (2) 12月31日から翌年1月3日まで

ごみを搬入することができる時間は、

- (1) 平日及び土曜日 午前8時30分から午後4時30分まで
(2) 12月30日 午前8時30分から午後3時00分まで

※ ご不明な点がございましたら、下記へご連絡下さい。

屋久島町役場 生活環境課 廃棄物対策係
TEL 43-5900（内線134・135）

屋久島町ごみ分別表

資源物（紙類）

対象となるもの



紙製容器・包装紙類

左記のマークを参考にして下さい。

紙箱、封筒、紙袋、コピー用紙など

資源回収用袋に入れて曜日を守って出して下さい。



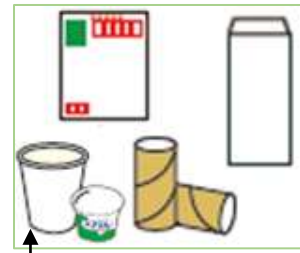
紙箱



紙袋



包装紙



ハギキ・封筒
紙コップ・紙カップ
トレットパーパーの芯



たばこ

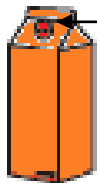
← 周りのフィルムは、プラスチック・ビニル類として、取り除いた箱は、紙類として出して下さい。

↑ 水で濯いで出して下さい。



ティッシュの箱

← 内側のビニルは取り除き、プラスチック・ビニル類として、取り除いた後の箱は、紙類として出して下さい。



飲料パック



ふたの部分は取り除き、プラスチック・ビニル類として、取り除いた後のパックは、水で濯いだ後、紙類として出して下さい。お酒が入っているものに多いです。

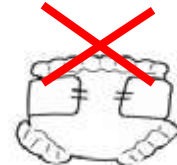
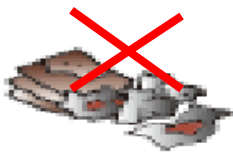
【注意】

こちらのマークが付いている紙パックとは異なります。

※ カップめんのはや容器は、紙製のもの、プラスチック製のものがありますので、 や の表記に従って出すようにして下さい。

【注意】

以下のものは、紙類としては出せません！



油がしみこんだ紙や汚れのひどい紙、紙コップや紙カップなど

紙おむつ

汚れがひどく、水で濯いでも汚れがとれない紙類や紙おむつは、再資源化できませんので、燃えるごみ袋に入れて出して下さい。

屋久島町ごみ分別表

資源物（プラスチック・ビニル類）

対象となるもの



プラスチック容器類

左記のマークを参考にして下さい。

商品が入っていたプラスチック製の容器や袋

資源回収用袋に入れて曜日を守って出して下さい。



弁当のタ・容器



ビニル袋



菓子袋



卵パック



詰替え容器等



CD・DVDケース



タグラ



バケツ

CD・DVD自体もビニル・プラスチック類です。



ペットボトルのタ・ラベル

ペットボトルは、左記のように3つに分け、タとラベルはプラスチック・ビニル類として、ペットボトルは、水で濯いだ後、ペットボトルとして出して下さい。

【注意】

以下のものは、 の表示があってもビニル・プラスチック類としては出せません！



← ラーメに入っている調味料等



調味料

スープ



油

汚れがひどいプラスチック容器類や食用油のボトル

汚れがひどく、水で濯いでも汚れがとれないもの、食用油のボトルなどは再資源化できませんので、燃えるごみ袋に入れて出して下さい。

屋久島町ごみ分別表

資源物（ペットボトル）

対象となるもの



ペットボトル

左記のマークが表示されています。

水、お茶、ジュース、酒、しょうゆ等が入っていたプラスチックボトル

水で軽く濯いで資源回収用袋に入れ、曜日を守って出して下さい。



左記のようにボトルはプラスチック・ビニール類として、ペットボトルは、水で軽く濯ぎ、水気を切って出すようにして下さい。

※ 右記のような状態を出して下さい。
左記のように、潰す必要はありません。



資源物（ビン類）

対象となるもの

ビン類

ジュースのビン、栄養ドリンクのビン

薬品ビン、調味料のビン、化粧品ビン

コーヒーのビン、ジャムのビンなど

水で軽く濯いで資源回収用袋に入れ、曜日を守って出して下さい。



内容物を適切に処理した後、水で濯いで出して下さい。

金属製のフタやキャップは、空き缶・ボンベ類として出して下さい。

プラスチック製のフタやキャップは、プラスチック・ビニール類として出して下さい。

【注意】

何度も繰り返し使用できる一升ビンやビールビン（リターナブル）は、ビン類として出すのではなく、地域子ども会の空ビン回収などにご協力下さい。



屋久島町ごみ分別表

資源物（発泡スチロール・各種トレイ）

対象となるもの

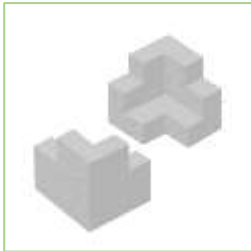


発泡スチロール

白色・その他のトレイ

上記のマークを参考にして下さい。

資源回収用袋に入れて曜日を守って出して下さい。



発泡スチロール



白色トレイ



その他のトレイ

各種トレイについては水で濯いで、汚れを落として出して下さい。

【注意】

上記のもので、汚れがひどい場合は、再資源化できませんので、燃えるごみ袋に入れて出して下さい。

※ カップめん等の容器で、♻️のマークがあるものについては、プラスチック・ビニル類として出して下さい。

資源物（空き缶・ボツバ類）

対象となるもの



アルミ缶、スチール缶

缶詰、アルミ缶など

上記のマークが表示されています。

資源回収用袋に入れて曜日を守って出して下さい。



アルミ缶

スチール缶

スプレー缶

ガスボンバ

缶詰

菓子缶



その他、アルミ缶や金属性の缶なども空き缶・ボツバ類です。

缶やアルミ缶は、水で濯いだ後アルミは丸めて出して下さい。

【注意】

スプレー缶やガスボンバ類は、必ずガスを使い切って出して下さい。

一斗缶は、空き缶・ボツバ類とは別にして、小型粗大ごみとして出して下さい。

屋久島町ごみ分別表

資源物（小型粗大）

対象となるもの

指定袋に入る不燃のごみ

傘、金属類、一斗缶、カマ、ビデカマ、プラスチックと金属の混合ごみ、70℃-ディスク、カッター、ビデホプ、金属やモーターを含む玩具、金属を含む衣類・靴、金属を含むぬいぐるみ、金属製調理用具、鍋、フライパン、電気コト、磁石、はさみ、ガラス、鏡、陶器類（茶碗、どんぶり）、各種ライター、植木鉢（陶器のもの）、ロープ・ホース類、包丁

指定袋に入るシューズ、毛布、タオルケット（指定袋に入らなければ大型粗大）

指定袋に入る家電製品（ビデホップ、スチーマー、電子レンジ、炊飯器、ミックスカッター等（家電リサイクル対象品を除く。詳細は大型粗大ごみ参照。））

資源回収用袋に入れて曜日を守って出して下さい。



傘



一斗缶



カマ・ビデカマ



70℃-ディスク



ビデホプ



モーターを含む玩具



金属類を含む衣類・ベルト・靴



金属製の調理用具



はさみ



ガラス



ガラス・カップ



鏡



陶器類



ライター



ロープ



包丁

【注意】

割れた陶器類やガラスは、新聞紙等にそれぞれ包んでから、指定袋に入れて出して下さい。

ライターは、必ずガスを使い切って出して下さい。

ロープ・ホース類は、1m程度に切断して出すようご協力下さい。

屋久島町ごみ分別表

燃えるごみ

対象となるもの

指定袋に入る可燃のごみ

たばこの吸い殻、ぬいぐるみ、木炭
衣料品・靴（金属類を含まないもの）

革製品（金属類を含まないもの）、夕杓、バス杓、落葉、小枝、箸
串類、木くず、木製品、使い捨てかご、鳥の唐揚げなどの骨、貝殻
紙おむつ（汚物は捨てること）

汚れのひどい紙類（油を含んだものなど）

汚れのひどいプラスチック・ビニール類（調味料が入っていたものなど）



たばこ



ぬいぐるみ



衣料品（金属を含まないもの）



木くず



バス杓



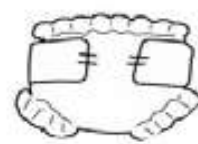
かご



鳥の唐揚げなど骨



貝殻



紙おむつ



汚れのひどい紙類



汚れがひどいプラスチック・ビニール類

【注意】

♻️のマークがあるもので、汚れがなく、きれいな状態なものは、紙類として資源回収用袋に入れて出して下さい。

♻️のマークがあるもので、汚れがなく、きれいな状態なもの、または汚れがあっても、水で濯ぐなどして汚れが落ちたものについては、プラスチック・ビニール類として、資源回収用袋に入れて出して下さい。

屋久島町ごみ分別表

資源物（生ごみ）

対象となるもの

家庭から出る残飯、調理くず
魚の骨、果物の皮・種、卵の殻
ビヤカンの殻など

生ごみ専用袋に入れて曜日を守って出して下さい。



【注意】

生ごみは堆肥化しますので、水切りをして、他のごみ（水切用袋、はし、弁当の容器等）が混ざらないようにし、生ごみだけを入れて出して下さい。

右記に示すものは、生ごみとしては出せません！
鶏の唐揚げなどの骨や、貝殻は、堆肥化できませんので、燃えるごみとして出して下さい。

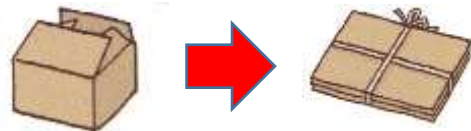


資源物（ダンボール・新聞・雑誌類）

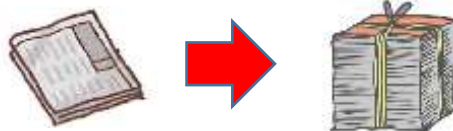
おおむね10kgを1束とし、1束に1枚のステッカーを貼って、十字に縛り、曜日を守って出して下さい。

各種ダンボール

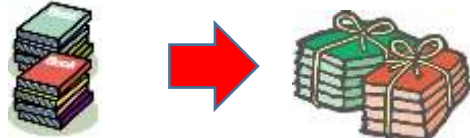
十字に縛る前に、右記のように、約50cm四方くらいに折って下さい。



各種新聞紙



雑誌類（週刊誌、月刊誌、マガ本、その他の雑誌、単行本、カドガ類、チラシ類）



濡れると再資源化できないため、雨の時は、出さないようご協力下さい。

屋久島町ごみ分別表

資源物（紙パック）

対象となるもの

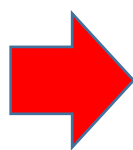
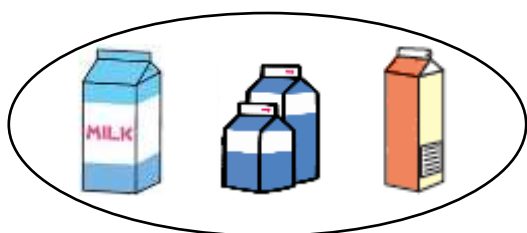


牛乳パック

ジュースなどのパック

上記のマークを参考にして下さい。

各地区の拠点
回収所に出して
下さい。



紙パックは、上記のように、水で濯いで、乾かしたものを出して下さい。

【注意】



のマーク以外の紙パックで、中にビニールなどがコーティングしてあるものは、紙類として資源回収用袋に入れて出して下さい。

資源物（蛍光灯類・電池類・廃食用油）

それぞれ各地区の拠点回収所に出して下さい。

電池類

通常使用する電池
単一電池、単二電池、単三電池、
マガソ電池、7加電池、9V乾電池



蛍光灯類

蛍光灯、蛍光管、白熱球、ハロゲンランプ
などで、割れた物も含まれます。



廃食用油（南部地区は各ステーション回収）

家庭から出るラード以外の食用油です。右記のように天ぷら
かす等を取り除き、こしたものを出して下さい。



屋久島町ごみ分別表

資源物（大型粗大）

以下に示すものを参考に、ステッカーを貼って北部は各地区の拠点回収所へ、南部地区は各ステーションへ排出日を守って出して下さい。

布団、毛布、シャツ、タオル、たんす、机、ステオ、ベッド、ソファ、イス、テレビ台、ガスコンロ、扇風機、掃除機、ヒーター、ストーブ、自転車、ベビーカー、電気カーペット、カーペット、じゅうたん、畳、ござ、プリンターなど



たんす



机



ステオ



ベッド



ソファ・イス



テレビ台



ガスコンロ



扇風機



掃除機



ヒーター



自転車



ベビーカー



じゅうたん

小さくできるものは、右記のようにひもで縛り、おおむね10kgを1束とし、1束に1枚のステッカーを貼って出して下さい。



【注意】

故障して使用しなくなった楽器などは、メーカーにお問い合わせ下さい。
家具類、ヨシ、伐採した枝等を大量に出す場合は、5cm角以内のものは1m程度に、5cm角を超えるものは30cm程度に切断して出すようご協力下さい。

事業所系ごみ

事業所（事務所及び店舗など）から出るごみ（産業廃棄物を除く）は、**事業所自らが分別し、指定するごみ処理場まで搬入**しなければなりません。

各地区に設置されているステーション及び拠点回収所は、家庭から出るごみの集積所ですので、**事業所のごみは、決してステーション及び拠点回収所に出さない**で下さい。

屋久島町ごみ分別表

屋久島クリーンセンターへ持ち込めないごみ

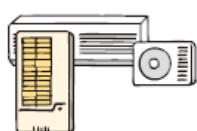
産業廃棄物、農業用廃ビニール、農業用肥料袋、消火器、ガスボンベ、コンクリート、レンガ、ブロック、瓦、スレート、ルーフィング、建築廃材、バッテリー、自動車、自動車の部品、タイヤ、廃油、事業所用複写機（コピー機）
医療系ごみ、医療用注射器（針）、廃食用油、家畜の死体
リサイクル（ビールや焼酎などのビン）

※ 犬、猫などのペットの死体は、手数料を取って受け入れています。

家電リサイクル対象品

Aエアコン（室外機を含む）、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫、テレビ（ブラウン管テレビ・液晶テレビ・プラズマテレビ およびAエアコン）については、家電リサイクルの対象品となるため、町では回収しません。

処理をする際は、郵便局でリサイクル券を購入し、町が指定する業者へ出して下さい（買い替えの際は、小売店にご相談下さい）。



Aエアコン（室外機を含む）



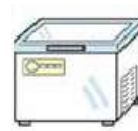
洗濯機



衣類乾燥機



冷蔵庫



冷凍庫



テレビ

パソコン

パソコン（デスクトップ型パソコン本体・ノートブック型パソコン・CRTディスプレイ装置・液晶ディスプレイ装置）を処理する際は、購入先、または、パソコン3R推進センター（03-5282-7685）へお問い合わせいただき、指示に従って処分して下さい。



屋久島クリーンセンターへ持ち込む際は、ハードディスク内のデータを消去し、ステッカーを貼って下さい。ステーションや拠点回収所には出せません。町では、データ流出における一切の責任を負いません。